

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、公益社団法人香川県観光協会定款第41条及び公益社団法人香川県観光協会財務規程第28条の規定に基づき公告する。

令和8年5月8日

公益社団法人香川県観光協会 会長 三矢昌洋

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
香川県公式観光サイト開発業務
- (2) 委託業務の内容
香川県公式観光サイト開発業務仕様書（以下「仕様書」という。）による
- (3) 委託業務の実施場所
仕様書による
- (4) 委託期間
契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (5) 入札方法
紙入札。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

- (1) 入札説明書等を交付する場所
郵便番号 760-8570
香川県高松市番町四丁目1番10号
公益社団法人香川県観光協会 担当：石原、青野
電話番号：087-832-3379
F A X：087-835-5210
- (2) 入札説明書等を交付する日時
令和8年5月8日（金）から令和8年5月18日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。
なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「入札説明書等交付申請書」（様式1）を提出すること。電子メールによる入札説明書等の申請も可とする。（送信後必ず電話で着信の確認を取ること。）

入札説明書等交付申請書の送付先：kankyo-hp@21kagawa.com

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年5月18日（月）午後5時15分までに3に示した場所に対し文書（様式任意）で行うこと。（文書はFAXまたはE-mailによる送付も可とする。）

回答は、令和8年5月22日（金）午後5時15分までに、入札説明書等交付申請書を提出したすべての者に対してFAXまたはE-mailにより、文書で回答する。

5 入札書（様式4）提出場所及び開札を行う日時

- (1) 入札書提出場所 3（1）に同じ
- (2) 入札書提出期限 令和8年6月12日（金）午後5時00分まで
- (3) 開札日時 令和8年6月12日（金）午後5時05分

6 郵便又は民間事業所による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。※詳細は入札説明書のとおり

7 入札者の参加資格

委託事業を適確に遂行する能力を有する法人・団体で、次に掲げる要件をすべて満たす者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (3) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (5) 令和3年度以降に人口100万人規模の自治体観光サイトの構築業務の委託契約を締結し、契約を適正に履行した者であること。
- (6) 香川県公式観光サイトの開発業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。

8 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、以下のとおり、指定された書類を提出期限までに、3（1）に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 入札参加資格確認資料

ア 提出書類

- ① 入札参加資格確認申請書（様式2）
- ② 応募者の概要がわかる書類（様式任意）
- ※ 会社案内、パンフレット等によることでも可
- ③ 誓約書（様式3）
- ④ 令和3年度以降に人口100万人規模の自治体観光サイトの開発業務を受注した実績が確認できる契約書の写し。
- ⑤ 香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書
- ※1 入札参加資格確認資料提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。
（写しでも可。）
- ※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出する。
- ※3 所在地が香川県外の者であっても「香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書」の提出は必要であるため十分に留意すること。
- ⑥ 決算状況を明らかにする書類（直近3事業年度分）
- ⑦ 登記事項証明書
- ※ 参加資格確認申請書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。
（写しでも可。）

イ 提出部数

1部

ウ 提出期限

令和8年5月27日（水）午後5時15分

(3) 企画提案書等

ア 提出書類

- ① 企画提案書
- ② サンプル作品
- ③ 別添資料（人員体制表、業務工程表）
- ※ 詳細は企画提案書作成要領のとおり

イ 提出部数

8部（1部は提案者名を記載したもの、残り7部は提案者名を記載せず、文中にも提案者名を記載しないよう注意すること）

ウ 提出期限

令和8年6月10日（水）午後5時15分

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

10 入札又は開札の取消しまたは延期による損害

天災、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

11 総合評価による落札者の決定方法

入札書に記載された業務の入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、入札価格に係る評価点（以下「価格評価点」という。）と入札価格以外の要素に係る評価点（以下「技術評価点」という。）を合計して得た数値が最も高い入札者（以下「最も有利な入札者」という。）を落札者とする。

この場合において、最も有利な入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

12 価格評価点

価格評価点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じた値に、価格評価点の配分得点を乗じて得た数値を（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。）とする。

入札価格については、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって入札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

価格評価点 = $(1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格評価点の配分得点}$

13 技術評価点

技術評価点は、「香川県公式観光サイト開発業務審査要領」（以下「審査要領」という。）に基づき、審査要領に記載する評価項目毎に評価を行い、各評価項目の得点を合計して得た数値とする。

14 技術評価点の評価方法

(1) プレゼンテーションにおいて、審査要領に基づき基礎点を与え、1項目でも満たしていない場合、その時点で失格とする。提案内容に応じて評価基準に示す点数の範囲内で加点する。

(2) (1) の評価は、協会が設置した審査会において審査する。

(3) 技術評価点は、選定委員会各構成員の採点の平均点をもってその得点とする。

15 価格評価点と技術評価点の配分得点

価格評価点と技術評価点の配分得点は次のとおりとする。なお、価格評価点と技術評価点の得点の配分については、価格評価点：技術評価点＝1：1とする。

区分	価格評価点の配分得点	技術評価点の配分得点	合計
配分	100点	100点	200点

16 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。